

令和7年度 砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会第3回研修会

令和8年2月25日(水) 砺波文化会館多目的ホールにて、砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会第3回研修会を開催しました。



今回の研修会は、成年後見制度の基本的な仕組みと、実務でのかかわり方を理解し、専門性を高めることができるよう、社会福祉法人 高岡市社会福祉協議会 呉西地区成年後見センターの小嵐 龍太郎氏をお招きし、成年後見制度について、ご講義をしていただきました。

講義では、成年後見制度の利用に関するメリットやデメリット、申請の流れや費用、後見人の役割と権限などの説明の他、相談内容の事例や制度を活用した事例についての紹介もありました。

グループでの意見交換会では、支援する中で、日頃困っていること、また、今後の業務に役立てたいことについて話し合いました。

「本人の尊厳を守るために選択肢を提示することが大切。」

「制度をわかりやすく伝えることはまだまだ難しいが、紹介していく必要があると感じた。」

「後見人の仕事の範囲も知ることができ、連携をとりやすくなった。」

など受講者からたくさんの意見が聞かれました。

ケアマネジャーが成年後見制度を正しく理解し、制度を適切に活用することで、利用者の生活の質と権利が守られ、安心して暮らすことに繋がります。

また、後見人は制度の活用を開始した時、本人とのかかわりが始まります。ケアマネジャーは、成年後見制度を利用する前から本人や家族とのかかわりがあり、本人の想いや考え、今までの生活をよく知っている本人のよき理解者です。私たちケアマネジャーは、本人や家族に成年後見制度を勧める際や利用を開始される場合には、関係機関と連携を密にとり、情報共有することが大切であると改めて感じました。

